

RISK MANAGEMENT AND COMPLIANCE

リスクマネジメント/コンプライアンス

▶ 基本的な考え方

気候変動、自然災害の多発・激甚化、地政学リスクの高まり、デジタル化の進展、価値観の多様化等、企業を取り巻く環境は日々変化しています。このような情勢のもと、持続的な企業価値向上を実現するためには、将来発現し得るリスクを幅広くかつ正確に把握し、適切に対応することが必要です。

明電グループでは、グループ全体のあらゆる重要な事業リスクを把握し、経営層の議論を経て全社統合的にそれらのリスクをコントロールする仕組み(ERM=Enterprise Risk Management)を構築しています。

また、平常時のリスクマネジメントに加えて、事故や災害の発生による事業継続の危機に対応するための管理(BCM=Business Continuity Management)を組織一体的に実施・運営することで、常に化するあらゆる平時・有事のリスクに対応できる体制を構築しています。

▶ リスクマネジメント体制

明電グループでは、下図のとおりスリーラインモデルによるリスクマネジメント体制を構築しています。

▶ コンプライアンスへの取組み

明電舎は、2022年4月より法務部門とリスクマネジメント部門を「ガバナンス本部」内に並列一体化することにより、リスクマネジメントの重要な柱として、コンプライアンス推進体制を強化・構築しています。また法務部門は、コンプライアンス担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会の事務局として、年2回の定例委員会においてコンプライアンス活動方針を決定しています。

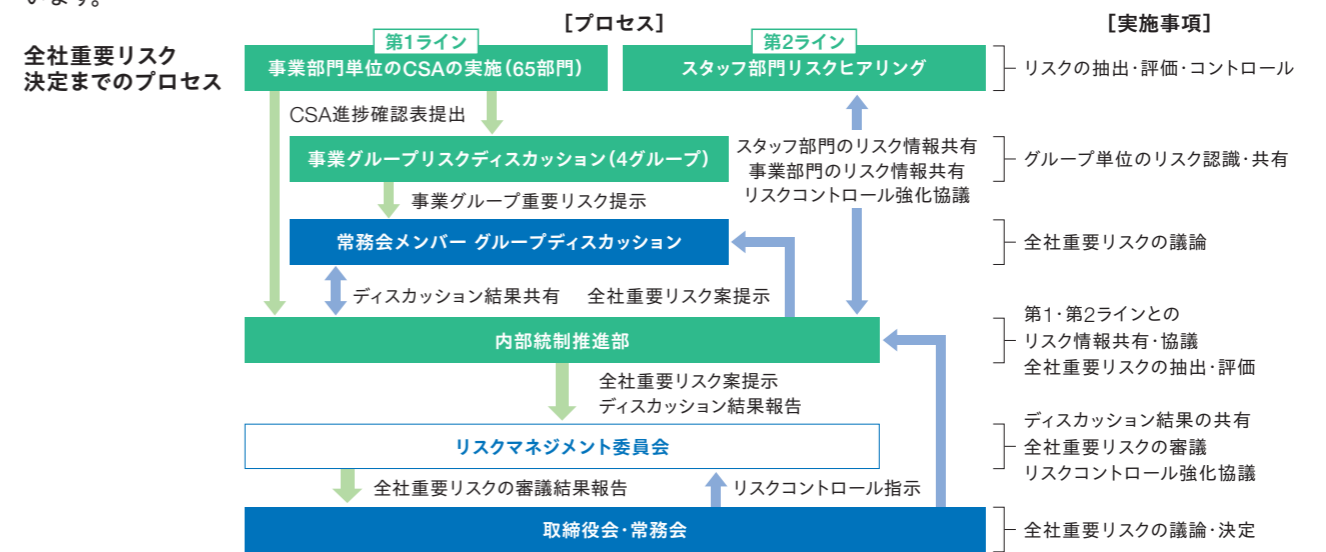
この活動方針に基づき、法務部門を中心としたスタッフ部門がグループ会社全体を対象として、独禁法遵守、腐敗防止、ハラスメント防止等に関するコンプライアンス教育を実施しています。更にコンプライアンス委員会事務局ではコンプライアンス通報にかかわる事柄への対応や、発生した様々な法的問題を解決することに努めており、これらのコンプライアンスにかかる活動は、定例のコンプライアンス委員会に報告され、その内容は取締役会にも報告されています。

明電グループの国内各社においても、明電舎と同様のコンプライアンス委員会、コンプライアンスマネージャ制度が導入されています。また、海外グループ会社へのアンケート調査により各社のコンプライアンス体制の実情把握を進めるなど、内部統制の仕組みの整備を継続して進めています。

▶ リスクマネジメント委員会の運営

「リスクマネジメント委員会」では、年2回、内部統制推進部が抽出した明電グループの重要な事業リスクを本社スタッフ部門長で構成される委員が審議のうえ、全社重要リスクを選定しています。委員会では各リスクの管轄部門を決定するとともに、リスクへの対応方針の議論を行っています。

経営層は、リスクマネジメント委員会で議論されたそれらの事業リスクについてディスカッションを行い、更に常務会・取締役会で議論を重ね、明電グループとしての重要な事業リスクを定めるとともに、その対処方針を決定する仕組みになっています。



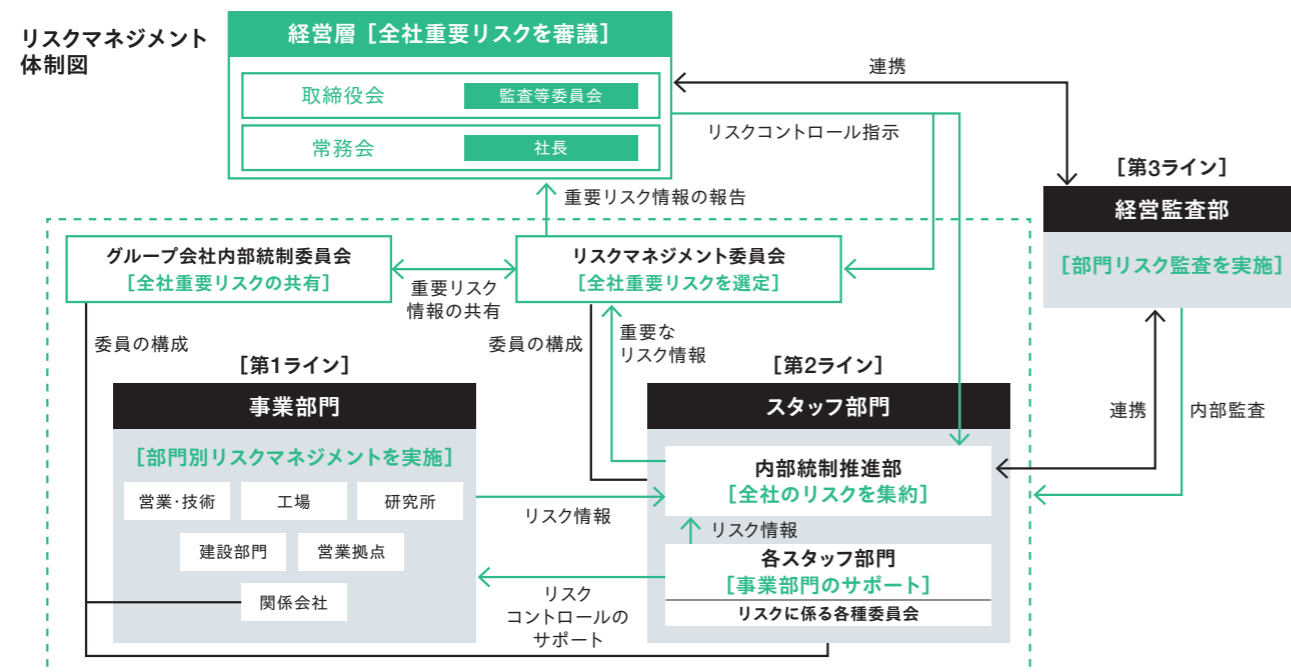
明電グループの重要なリスク事象

明電グループは、上記のような体制のもと、経営層による定期的な議論を経て、グループ全体の重要な事業リスクを定めており、経営に影響を及ぼす可能性のあるリスク事象は右記のとおりであると考えています(2024年3月末日)。

有価証券報告書
https://www.meidensha.co.jp/ir/ir_04/ir_04_02/

項番	リスク名称	リスク評価			
		影響度	発生可能性	顕在化に至る速度	ブランド毀損可能性
1	気候変動	大	高	やや遅い	高
2	品質の低下	大	高	普通	やや高
3	地政学リスク	大	中	非常に速い	やや高
4	労働災害の発生	大	中	非常に速い	やや高
5	人権の侵害	大	中	やや遅い	高
6	労務管理の不備	大	中	普通	やや高
7	市場環境変化への認識・対応不足	大	高	やや遅い	普通
8	自然災害の発生	大	中	非常に速い	普通
9	人財の不足	大	高	非常に遅い	普通
10	サイバー対策の不備	大	中	非常に速い	普通
11	社内情報管理の不備	大	中	やや速い	普通
12	調達管理の不備	大	中	やや速い	普通
13	独禁法違反・贈収賄	大	低	非常に速い	高
14	品質偽装・検査不正	大	低	普通	高
15	為替、金利、株価、地価の変動による損失	中	高	普通	普通
16	建設業法違反	中	中	普通	やや高
17	海外関係会社の統制不全	大	低	普通	やや高
18	個人の不正行為	大	低	普通	やや高
19	社内コミュニケーションの不足、低下	中	高	非常に遅い	普通
20	環境規制	大	低	やや速い	やや高

(注) リスク評価は一般的評価ではなく、明電グループにおける多様なリスク事象を独自に評価したものです。



RISK MANAGEMENT AND COMPLIANCE

▶ BCP(事業継続計画)基本方針

明電グループの事業継続における基本的な方針・事業継続目標・災害時の対応等について「明電グループBCP基本方針書」に定め、各部門・関係会社に展開しています。

- 1 災害時には、全従業員・家族・お客様の安全確保を最優先して対応する。
- 2 社会インフラを支える企業としての社会的責任に鑑み、災害からの早期復旧・復興に貢献する。
- 3 お客様及び当社事業への影響を最小限に留める。

▶ BCM(事業継続マネジメント)推進体制

明電グループのBCP方針や施策を決定するBCM委員会のもと、全社BCP推進会議、事業BCP推進会議、国内関係会社BCP連絡会、そして全社横断的な施策についてはワーキンググループを設け、明電グループ全体でBCPを推進しています。



▶ 「中期経営計画2024」の取組み

防災・BCPにかかわる「中期経営計画2024」では下記項目を中心に推進していきます。

継続的なBCPの取組み

- ▶ 地震中心のBCPから様々な災害リスクに対応する「オールハザード型」へ展開
- ▶ BCPを確立し、その有効性を継続・評価・確認する仕組みづくり
- ▶ 教育・訓練を継続し、従業員一人ひとりへBCPの取組みを浸透
- ▶ 海外関係会社へBCPを展開し、グローバル視点でBCPを構築

企業・組織のレジリエンス向上

- ▶ 部門の自律的なBCP推進を促し、組織の対応能力向上を図る
- ▶ 重要業務にかかわる代替生産拠点の検討

社会・地域への貢献

- ▶ 当社BCP対策製品と企業としてのBCPの取組みを地域や社会へ還元することで「災害に強いまちづくり」に貢献する

▶ BCM活動

事業所防災・BCPワークショップの実施

災害対応の初期においては、被災地での活動が重要になります。明電舎では2022年度から事業所の防災・BCPをテーマとしたワークショップを実施してきました。2023年度は太田事業所と東京地区で行い、改めて構内の危険箇所や備蓄品保管場所の確認、避難方法や構内にとどまる場合の方法などについて議論を交わしました。これまでは防災・BCPというテーマで事業所内の関係会社を含めた全部門が集まることはなかったため、地区災害対策本部が持っている情報や各職場で実施している対策を共有するなどして、地区内の防災や災害時の動きについて理解を深めることができました。ワークショップの内容はBCPや防災計画に反映して、災害時に備えています。



太田事業所ワークショップの様子

海外関係会社のBCP構築

海外関係会社においても、BCPの構築を始めています。それぞれの会社にとって最適なBCPを策定するため、日本人スタッフ、ナショナルスタッフが協働して、この活動を推し進めています。中国、ASEAN、インドから取組みを開始しており、2023年度にこれらの地域の関係会社で、BCPマニュアルが完成しました。マニュアル作成中は日本人スタッフが現地へ行き、現地スタッフに対してフォローをするなどして丁寧にBCP構築を進めました。海外関係会社を含めた明電グループ全体の事業継続という観点からも、この取組みを鋭意推進していきます。

防災・BCPに関する従業員教育

防災・BCPに関する教育を階層別教育のカリキュラムに入れ、継続的に実施しています。2023年度も、新入社員、中途採用者を対象に教育を実施しました。また、国内各拠点で勤務する従業員に向けた防災・BCP教育、グループ会社のBCP担当者への教育など、啓蒙活動を広範に展開しました。

更に、防災・BCPに関する取組みをより広く周知するため教育動画を作成しました。この動画は2023年5月から公開し、グループ全従業員が視聴するよう活動しています。

▶ 情報セキュリティ管理の強化

明電グループは、取り扱う情報に関するセキュリティの確保を重要な経営課題と認識し、情報資産を災害・事故・犯罪・過失などの脅威から保護します。また、情報管理を維持・向上させることで、情報の漏洩・改ざん・盗難・紛失などの事件・事故防止に努めています。お客様へ提供する製品・サービスについても情報セキュリティ管理を徹底し、安全性を保っています。

情報セキュリティ管理体制

近年の巧妙化するサイバー攻撃によるリスクを考慮し、明電舎の情報セキュリティ管理体制の強化を目的として、全社的に体制の見直しを行いました。

お客様へ提供する製品・サービスの情報セキュリティ対策を強化するため、新たにPSIRT^{※1}を設立し、社内の情報セキュリティを強化するためにCSIRT^{※2}の配下として工場

を統括するFSIRT^{※3}、サプライチェーンのリスク低減を目指すPrSIRT^{※4}を設立しました。通常時の対策とインシデント発生時の対応はこれらの専門組織を中心に行います。更に、各部門には情報セキュリティを担当するSIRTマネージャを配置し、組織内でのルール普及、教育、実施状況の点検・改善を継続的に行います。また、各組織との連携を促進する統括窓口(MEIDEN-SIRT)を設置し、情報セキュリティリスクや事故発生時の迅速な対応を行います。

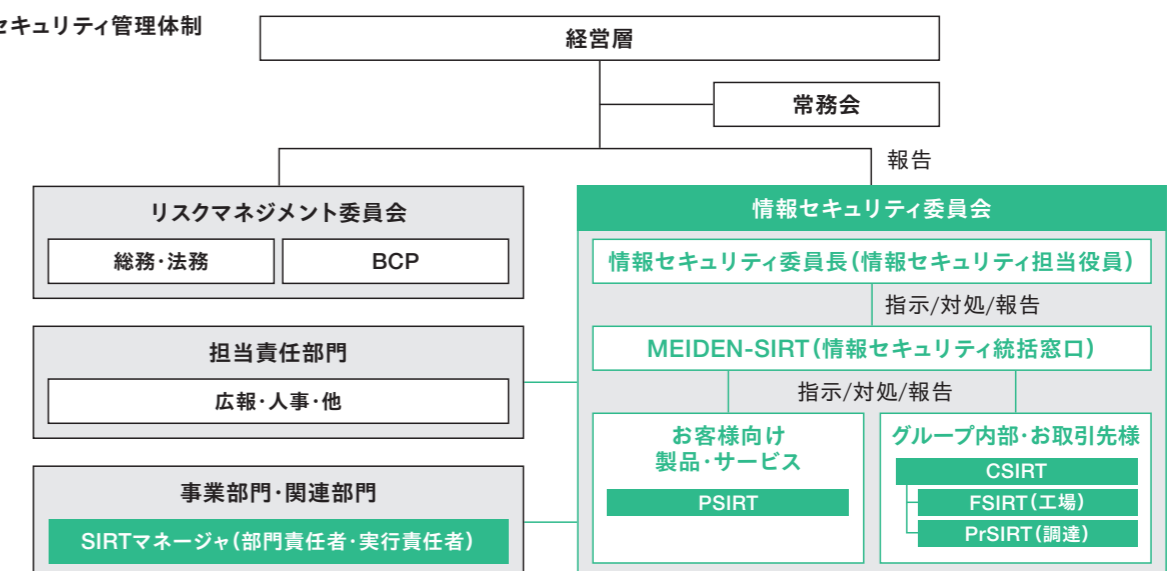
情報セキュリティ委員会は、情報システム担当役員が委員長を務め、情報セキュリティ対策の立案・評価・改善、インシデントの原因究明・再発防止を審議しています。情報セキュリティの運営状況は、定期的に社長・経営層に説明し、承認を得ています。

インシデント発生状況の分析と原因別対策実施

明電グループでは「予測/防御/検知/対応/復旧」といった枠組みで、持続的なセキュリティ対策に努めています。標的型メール攻撃などの不審メールによるウイルス感染や不正ログインなどから情報を守るためのハード・ソフト面の対策と、情報機器の盗難・紛失・誤操作など主に人的要因に起因する対策の双方向から、分析と対策を実施しています。

また、昨今の巧妙化するサイバー攻撃への対応力強化として、従来からの「多層防御」の対策に加え、「ゼロトラスト」を念頭に置いた諸施策も実施しました。体制面では、社外向け(製品・サービス)の情報セキュリティ対策強化への取組みを開始し、インシデント対応の迅速化に向けた社内体制整備を行いました。

明電舎 情報セキュリティ管理体制



※1 PSIRT: Product Security Incident Response Team ※2 CSIRT: Computer Security Incident Response Team ※3 FSIRT: Factory Security Incident Response Team
 ※4 PrSIRT: Procurement Security Incident Response Team